

ひとと自然が響き合い未来へ奏でる人道のまち やおつ



やおつ

議会だより

No.180 2020.11



常任委員会合同 地域おこし協力隊視察



サム ラットナーさん
活動内容：ファブラボ、カフェ等



伊佐治 智基さん
活動内容：家具製造販売等



川口 舞さん
活動内容：養蜂等



穴沢 真吾さん
活動内容：サウナ、カレー等



近藤 沙穂さん
活動内容：ジェラート等

令和2年 第4回議会定例会

- 新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくための決意宣言
- 一般会計補正予算を可決

令和2年 第5回議会臨時会

- 工事請負契約の変更契約の締結

- **新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくための決意宣言**
- **令和2年度一般会計補正予算など28議案を可決・承認・同意・認定**
- **「特定健康診査及びがん検診等について」など8名が一般質問**

令和2年第4回定例会は、去る9月8日に招集され、同月18日までの11日間の会期で開かれました。

本会議初日には、金子町長から行政報告と提案理由の説明がありました。続いて提出議案1件「人道のまち・やおつ」から発信する新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくための決意宣言について原案とおりに宣言することに決定し、次いで執行部から提出議案18件（専決処分4件、条例関係5件、決算関係6件、予算関係3件）の説明と質疑がおこなわれ、各常任委員会にそれぞれ議案の審査を付託し散会しました。

本会議最終日の18日には、一般質問を行い、「特定健康診査及びがん検診等について」など8名の議員が、新型コロナウイルス感染症予防のため自席に立ち、町長を始め執行部の見解をただしました。この様子はCCネットにより生中継と録画放送されました。

その後、専決処分2件を承認しました。次に、各常任委員会委員長から付託された案件についての審査の経過及び結果の報告があり、採決の結果、全議案を原案のとおり承認・可決・認定しました。

続いて、追加提案された陳情事件1件を採択し、教育委員会教育長の任命同意など人事案件6件に同意することに決定しました。次いで、追加提案された議員提出議案第2号を原案のとおり可決し、今定例会を閉会しました。



《利用期間》

令和3年1月31日(日)まで

《応援券の金額》

1人あたり 3,000円分

いそないびが決まっちゃった



その他

▼「人道のまち・やおつ」から発信する新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくための決意宣言
全ての町民が思いやりの心を持ち、いわれなき偏見や差別が起こらないまちを目指し宣言をするもの。

専決処分

▼八百津町長等の期末手当の特例に関する条例

新型コロナウイルス感染症対策の財源を確保するため、八百津町長等の期末手当の特例に関する条例を制定するため。

▼八百津町教育長の期末手当の特例に関する条例

新型コロナウイルス感染症対策の財源を確保するため、八百津町教育長の期末手当の特例に関する条例を制定するため。

▼令和2年度八百津町一般会計補正予算(第5号)

令和2年7月豪雨に伴う突風災害により、災害廃棄物の処理を行う必要が生じたため。

▼令和2年度八百津町一般会計補正予算(第6号)

確定申告により、予定申告で納

付済みの法人町民税に還付が発生したため。

条例

▼八百津町監査委員条例及び八百津町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整備を行うため。

▼八百津町長期継続契約を締結することができることを定める条例の一部を改正する条例

長期継続契約を締結することができる契約に、その他の経常的かつ継続的な業務の提供を受ける契約を追加するとともに、契約の期間を改めるため。

▼八百津町手数料条例の一部を改正する条例

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するため。

▼八百津町特定教育・保育施設及

び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び八百津町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取扱いの変更等、所要の整備を行うため。

▼八百津町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

潮南体育館を廃止するにあたり、条例の一部を改正するため。

決算認定

▼令和元年度八百津町一般会計歳入歳出決算認定

▼令和元年度八百津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

▼令和元年度八百津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

▼令和元年度八百津町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

▼令和元年度八百津町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定

▼令和元年度八百津町下水道事業会計決算認定

令和元年度八百津町一般会計をはじめ3つの特別会計と公営企業会計の決算が認定されました。決

算状況については、広報やおつ11月号をご覧ください。

予算

▼令和2年度八百津町一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算の総額に各々1億5030万円を追加し、72億6108万2千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

総務関係：応援券交付事業、庁舎等整備工事及び工事管理委託費用等で7233万7千円の追加。

民生関係：障害児通所支援事業所への継続支援事業補助金、被災者生活・住宅再建支援金等で549万3千円の追加。

農林水産業関係：中山間地域等直接支払交付金の変更による87万8千円の追加。

商工関係：新型コロナウイルス感染症における雇用調整助成金上乘せ助成金及び事業者への感染症対策費補助金等で2126万8千円の追加。

土木関係：雨水管渠整備工事費の変更、河川浚渫工事費の変更等で2729万5千円の追加。

消防関係：防災行政無線デジタル化設計委託料、防災対策用備品購入費等で1153万6千円の追加。

教育関係：オンライン授業システム使用料、新型コロナウイルス

感染症対策として消耗品費等で29万円の追加。

災害復旧関係：道路橋梁災害復旧工事、公営住宅災害復旧工事等で920万3千円の追加。

財源内訳は、国庫補助金405万1千円、県補助金1429万2千円、寄附金110万円、繰入金4万5千円、繰越金4118万2千円、諸収入140万円、町債5170万円等となっています。

▼令和2年度八百津町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
保健給付費等交付金の清算に伴う返還金の追加。

▼令和2年度八百津町介護保険特別会計補正予算(第1号)
介護給付費等の清算に伴う国県支出金返還金の追加。

陳情

陳情事件1件の結果は次のとおりです。

▼新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援制度の創設を求める意見書の採択を求める陳情について

〔陳情者〕 岐阜県保険医協会

会長 竹田智雄

〔付託委員会〕 総務民生委員会

〔結果〕 採択

人事

教育委員会教育長に

堀部義郎氏

9月30日に任期満了となる堀部義郎氏(美濃加茂市)の再任に同意しました。

任期は令和2年10月1日から3年間です。

教育委員会委員に

宮ノ腰美ゆき氏

9月30日に任期満了となる宮ノ腰美ゆき氏(久田見)の再任に同意しました。

任期は令和2年10月1日から4年間です。

固定資産評価審査委員会委員に

後藤一男氏

9月30日に任期満了となる伊東敏行氏(潮見)の後任委員として選任に同意しました。

任期は令和2年10月1日から3年間です。

人権擁護委員

12月31日に任期満了となる人権擁護委員の推薦について、次の3氏を適任者として答申しました。
任期は令和3年1月1日から3

年間です。

- 各務祥子氏(伊岐津志)
- 小本喜久雄氏(和知)
- 伊東知恵子氏(潮見)

議員提出議案

▼新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

〔提出議員〕 館林議員ほか3名
〔結果〕 全員賛成により可決

第5回議会臨時会

第5回議会臨時会が令和2年10月2日に招集され、会期を1日として開かれました。

今回提案された案件は、その他1件で原案のとおり可決されました。

その他

▼工事請負契約の変更契約の締結について

雨水管渠新設工事に係る工事請負契約の変更契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

主な内容は立坑の設計変更及び推進工法区間の距離延長によるもので、変更後の金額は8489万4千700円増額の5億2269万4千700円です。

八百津町議会 次回の定例会は 11月30日(月) 開会の予定です

一般質問の様子はCCNet(地デジ12ch)で生中継・録画放送されます

詳細は議会事務局までお問い合わせください

☎ 43-2111(内線2302)



9月定例会 議案等の審議結果

(○…賛成、×…反対、－…議長(長谷川泰幸)は採決に加わらない)

議案等名	結果	議員名										
		安藤峰行	赤塚孝博	後藤香代里	後藤一夫	長谷川泰幸	林俊宏	館林久宜	加藤良治	山田勉	三宅和行	
議案第54号	「人道のまち・やおつ」から発信する新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくための決意宣言について	同意	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第55号	専決処分した事件の承認について(八百津町長等の期末手当の特例に関する条例)	承認	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第56号	専決処分した事件の承認について(八百津町教育長の期末手当の特例に関する条例)	承認	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第57号	専決処分した事件の承認について(令和2年度八百津町一般会計補正予算(第5号))	承認	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第58号	専決処分した事件の承認について(令和2年度八百津町一般会計補正予算(第6号))	承認	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第59号	八百津町監査委員条例及び八百津町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第60号	八百津町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第61号	八百津町手数料条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第62号	八百津町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び八百津町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第63号	八百津町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第64号	令和元年度八百津町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第65号	令和元年度八百津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第66号	令和元年度八百津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第67号	令和元年度八百津町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第68号	令和元年度八百津町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	可決認定	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第69号	令和元年度八百津町下水道事業会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第70号	令和2年度八百津町一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第71号	令和2年度八百津町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第72号	令和2年度八百津町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
陳情第1号	「新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援制度の創設を求める意見書」の採択を求める陳情について	採択	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第73号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第74号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
議案第75号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(諮問第1号)	適任	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(諮問第2号)	適任	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(諮問第3号)	適任	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
発議第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○

10月臨時会 議案等の審議結果

議案第76号	工事請負契約の変更契約の締結について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
--------	--------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

主な質問と答弁の要旨



赤塚孝博議員



問 特定健康診査及びがん検診等について

特定健診（特定健康診査）の受診率を上げれば、最終的には医療費削減にも繋がると思う。その受診率を向上させる対策について伺う。

答（小川町民課長）

対象となる方へ「特定健診受診票」を郵送により配布しております。また、「健康・生活カレンダー」を全戸に配布し広く受診を呼びかけるとともに、受診会場を各地区に設け、各種がん検診と同日開催とし、土曜日や日曜日においても開催日を設定しております。さらに、はがきにより未受診者に受診勧奨を行うとともに、受診機会の拡充として、町内医療機関をはじめ、加茂医師会管内の指定医

療機関でも受診できるように個別健診を実施しています。

特定健診の目的である生活習慣病の発症予防、重症化予防という観点から、今後は若い世代に対して継続受診の必要性を周知していくことが将来的に受診率向上にもつながるのではないかと考えています。

Q2 がん検診の受診率を向上させる対策及び検診における新型コロナウイルス感染症の対策について伺う。

答（上野健康福祉課長）

町では、胃がん、肺がん、乳がん、大腸がん検診につきましては、40歳に到達したすべての方に、また、子宮頸がん検診につきましては、20歳に到達したすべての方に、がん検診の受診案内を送付し、受診を勧めています。

また、過去3年以内にがん検診の受診歴のある方に対して、ご本人の受診に対する関心があるうちに、再度の受診と継続的な受診をしていただくことを目的に、集中的に受診の案内をしています。

さらに、乳がんと子宮頸がん検診におきましては、特定の年齢の方に対してクーポン券を発行し、無料で受診できるようにしています。

す。今年度から新たに、未受診者への対策として、45歳、50歳、55歳の節目年齢の方に受診の案内を送付し、対象者の拡大による、受診率の向上に取り組んでいます。胃内視鏡検査による胃がん検診は、胃部エックス線検査に比べ、検診の費用がかかるほか、検査を実施する医師や医療機関の確保、検診体制の整備・拡充等が必要であります。

また、がん検診の種類・検査方法には、推奨グレードがあり、胃がん検診における、ヘリコバクターピロリ抗体検査と、乳がん検診における乳房超音波検査は、推奨グレードが低いため、現時点で導入は考えておりません。

次に、女性が受診しやすい環境整備では、女性の医師、スタッフの数が限られ、毎回の検診に対応できる状況ではありませんことをご理解いただきたいと思います。

がん検診における新型コロナウイルス感染症の対策については、マスクの着用、手指消毒の徹底、会場入り口での検温と、自治会ごとの時間の割り振りや、人数制限、換気や消毒について、全受診対象者にコロナ対策についてのチラシを送付して周知しております。

検診にお越しの町民の皆様が不安なく安心して受診していただくよう、できる限りの感染症防止対策を実施し、安心して受診でき

る環境整備に努めてまいります。



安藤峰行議員



問 新丸山ダム下流域等の住民説明会開催について

今年度より新丸山ダム本体工事を着工し、計画では令和11年度に完成とされています。新丸山ダムの洪水調整機能及び事前放流等の取り組みについて伺う。

答（中嶋建設課長）

新丸山ダムは多目的ダムとして、洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電といった3つの機能を持ちます。

計画では、洪水調節容量を、現

在の丸山ダムの約3・6倍の7200万m³となり、増水時におけるダムの貯水機能が大幅に強化され、昭和58年と同規模の洪水を安全に下流に流すよう計画されております。

また、国土交通省では、ダムによる洪水調節機能の強化に向けた事前放流の取り組みを始めました。これは、ダム下流で被害が生じる恐れがある降雨量の発生が想定された場合、前もって貯水位を下げ、洪水調節容量を確保するための準備をするものです。

なお、事前放流が実施される場合は、ゲートからの放流開始がこれまでより早まることがありますので、ダムの放流情報等には、十分注意をお願いいたします。

今後、本体工事の進捗に応じて、新丸山ダム工事事務所と連携を図りながら見学会などの開催や、情報提供に向け調整してまいります。

Q2 丸山ダムの放流量と避難情報の基準について伺う。

答 (岩井防災安全室長)

避難情報には、避難準備・高齢者避難等開始情報・避難勧告・避難指示があります。発令の判断基準は、流入量2500t到達の情報提供を契機に、実際の放流量を注視し避難準備・高齢者避難等開始情報発令の検討を開始します。放流量が3000tを超えてさ

らに増加する見込みと情報提供を受けた場合、ダムの放流量を確認した上で、災害発生の際の危険があると判断した場合に避難準備・高齢者等避難開始情報を発令します。放流量3500tに到達した場合、丸山ダム管理所から今後流入量増加の見込みの情報提供を受け、災害が発生する危険があると判断した場合、放流量を確認した上で避難勧告を発令します。また、この契機で避難指示の検討を開始します。

避難指示は、4000tを超えてさらに増加する見込みと情報提供を受け、災害が発生する危険があると判断した場合、放流量の確認を行い発令します。ただし、新丸山ダムが完成しても洪水調整能力は向上しますが、避難情報の発令判断基準に変わりはございません。

現在、新丸山ダム工事事務所や丸山ダム管理所におきまして、新



丸山ダムや治水に関する研修会や見学会を受け付けています。理解を深めていただくためにも自治会やグループなどで事前にお申込みの上、積極的にご利用いただきたいと思います。

後藤香代里議員



また、防災安全室では、自治会や自主防災会から要望がありまして避難情報や自主防災活動など防災に関する出前講座を承っておりますので活用ください。

「学習支援ソフトを活用した授業づくり」「協働学習・個別学習を取り入れた授業づくり」「オンライン授業の在り方」など研修を考えています。

Q2 児童生徒が家庭に持ち帰ることはできるのかを伺う。

答 (堀部教育長)

学校だけでなく、一人になっても活用できることが大切で、家庭へ持ち帰らせる日をつくりたいと思います。

「子どもが自分の学習進度に合わせて学習できる」、「教師が一人一人の学習状況を把握できる」などのメリットを活かして、より一層、家庭学習を充実させていきたいと考えます。

Q3 新型コロナウイルス感染症等で再び休校になった場合に、オンライン授業にはどのような対応するのかを伺う。

答 (堀部教育長)

オンライン授業を試験的に行うなどして、事前にオンライン授業やタブレットの操作に慣れるなど、再び休校になったとしても、オンライン授業がスムーズにできるようにしていきたいと考えます。



問 八百津橋周辺の
将来計画について

Q1 八百津橋周辺の買収した土地を今後どのように利用されるのか伺う。



答 (金子町長) 当該土地は、蘇水公園からも近く、また木曾川の川面を望め八百津市街地にも近い好位置です。

蘇水公園利用者の駐車場、八百津市街地へお越しの方の駐車場、各種イベント広場、川まつりの際の利用など多目的に利用が考えられます。今後整備計画を策定するにあたっては、利用計画の検討を重ねてまいります。

館林 久宜 議員



問 ごみの資源化をすすめ、
環境に配慮したまちづくり
の取り組みについて

Q1 ごみの分別ルールを徹底させ、地球にやさしい環境に配慮した町を目指してはどうか。

そのために、子どもたちを巻き込みワークショップ等を各地区において開催することについて伺う。

答 (古田水道環境課長) 環境問題となってきた海洋プラスチックごみの汚染を食止めるためには、可能な限りプラス

チックごみを海に流さないことです。そのためには、プラスチックごみ削減のための3R「リデュース」「リユース」「リサイクル」を意識することが大切です。

容器包装プラスチック、いわゆる「その他プラ」の八百津町の令和元年度回収量は約64t、その内、異物混入割合は未回収を含めて約7・8%の約5tありました。混入異物としては、ペットボトルやおもちゃなどのその他プラ以外の硬質プラスチック製品、陶器類、可燃ごみが混入していました。

このことは、残念ながらゴミ出しのルールを守らない方がいるということが主な原因であると認識しています。

また、子供たちも巻き込んだ地域ごとのワークショップ開催につきましましては、環境保全についての意識付け、そのためのリサイクルの必要性などを深く理解してもらい、町民一人ひとりがすすんで行動にうつしてもらうためには、とてもいい機会であると考えますので、今後開催について検討していきたいと考えております。

Q2 ポイ捨て条例について伺う。

答 (古田水道環境課長) ポイ捨て条例「八百津町ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例」は、きれいな町を守るため

のルールとして、平成12年4月1日から施行されました。町民、町内事業者、町内に土地建物を所有・占有・管理している方、八百津町に訪れる方、町内へ通勤通学される方など、八百津町に関わる全ての方を対象としたものです。

内容は、空き缶などのポイ捨て防止、ペットのふん害防止、催しをした後のごみの回収、自動販売機設置者の回収箱設置と適正管理を義務付けたものとなっております、これを守れない方には、助言、指導・勧告・命令・氏名及び行為の公表ができることになっております。

しかしながら、この条例も施行して約20年が経過しています。今のところ現状と大きく乖離しているものはないと考えていますが、必要に応じて改正もしながら、具体的な行動についてのPRなどに努め、さらにきれいな町を目指して、町民の皆様や、八百津町に訪れる方々などへの意識付けをしていきたいと考えております。





問 子どもが健康状態を先生にどのように知らせることができるのかについて

Q1 大変暑い日が続く中、学校においても様々なコロナ対策として配慮がなされているが、授業中に子どもたちが自分の健康状態を先生に知らせることができない子どもも多数いると思われる。コロナ対策等でマスクをした子どもの表情から体調不良を読み取ることも困難である。そこで、子どもたちが簡単に自分の健康状態を先生等に知らせることができるような方法について伺う。

答 (佐藤教育課長)

現在、体調不良の場合は、挙手をして、意思表示をするようにしています。そして、即保健室で手当てをするようにしています。中には、積極的に意思表示ができません子どももいると思われれますが、今後も体調が悪い場合等は、「気軽に、挙手して意思表示をし、申し出ること」の指導に、さらに

力を入れていきたいと思えます。自分の立場・思いを表明するということ、生きていくためにとっても大切なことであると考えています。同時に、仲間を尊重しあい、安心して自分の意見が言える学級の雰囲気作りにも一層取り組み進んでいきたいと思えます。



加藤 良治 議員



問 災害による被害状況の把握、現場確認及びそのデータの取扱いについて

Q1 災害の初動段階において、災害対策本部などが心がけている事項と、被災状況の確認及びそのデータの取扱い状況について伺う。

答 (岩井防災安全室長)

災害対策本部におきましては、地域防災計画に沿って、「人命救助」「情報収集」「迅速かつ適時適切な判断」の3点を念頭に、様々な情報を複合して注視し、迅速な判断とライフラインの復旧を行うことが重要であると考えています。

災害調査については、いち早く町全体の被害状況を把握し復旧対応に活用するため、町内全地域を対象に担当者を配置し行います。

調査の現場では、担当地区の自治会長さんに被害状況の確認を行うとともに、現場に赴き、聞き取りや写真撮影を行うなどできる限り入念に調査を実施します。しかしながら、調査ができない場合もあり、その場合は被災された方からのご連絡を待って、改めて調査に伺います。

調査結果のデータの取り扱いにつきましては、個人情報もあり、外部への情報提供は行っておりません。データの活用内容としては、各種証明書の発行事務や被災された方の生活支援、ライフラインの復旧を行うためなどの報告数値として活用しています。

Q2

被災者本人へのデータ提供について伺う。

答 (岩井防災安全室長)
被災された本人から調査時

に撮影した被災箇所の写真の提供や自治会長から当該地区内の被害箇所などについて、依頼や問い合わせがありましたら、対応させていただきます。

調査員は、できる限り被災箇所の把握に努めておりますが、見落とし箇所もあると指摘いただきました。調査が来ない場合には役場へ連絡をいただくこととなります。連絡の際には、あらかじめ被災箇所の写真や被災位置の記録など事前準備の協力をお願いいたします。また、調査員が、地区内で発生した被災を把握するにあたり、自治会長さんに問い合わせさせていただきます。ご協力をお願いします。





問 雨水管渠新設工事
八百津排水路について

Q1 現在の八百津排水路整備工事第2工区の推進工事の状況等について伺う。

答 (中嶋建設課長) 第2工区は、令和元年度から令和2年度にかけて工事を行っている西友から大仙寺までの区間です。

当初計画から変更が生じた工事内容については、立て坑の位置を変更し、推進工法(トンネル)区間を延長、開削工法区間を短縮したことです。これは、主に経済活動や地域住民の生活に配慮し、交差点付近での長期にわたる交通規制の回避が理由です。地権者の方や関係者などの協力が得られ可能となりました。そのほかに、地下水対策のための防護工の追加や推進工法を行う深さの見直しなど変更しました。

現時点での進捗状況は、計画の

3つの立て坑の掘削は終了し、旧八百津公民館交差点付近の立て坑から北側に向かって地下約13mを推進工法で掘り進み、直径1・1mのコンクリート管を設置しています。

今後は、町道木野・港町線約90mを開削工法により排水管を埋設します。片側交互通行等の交通規制を行いながら施工します。また、既存水路からの取り付け管の設置、道路の舗装復旧等の工事を行い、今年度末には第2工区を完了する予定です。

Q2 今後の第2期工事について伺う。

答 (中嶋建設課長) 大仙寺より北側の工事につきましては、今年度に詳細設計を行い、計画では、来年度から継続費を組み4年をかけ事業を実施したいと考えています。

来年度からの工事につきましても、町道木野・港町線の全面通行止めなどの交通規制を行い、実施する計画です。地域の皆様にご迷惑をおかけすることにはなりません。ご理解・ご協力をお願いいたします。



「人道のまち・やおつ」から発信する新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくための決意宣言

八百津町は、木曾川の清流・蘇水峡・五宝滝など、水とみどりの美しい自然環境の豊かな町です。また、伝統的な産業が栄え、八百津だんじり祭り・久田見糸切りからくり祭りなど、町として誇れる文化も豊富です。町出身者には、国内のみならず世界で活躍された人も多く、その代表として数千人もの命を救った杉原千畝氏の存在があります。

八百津町は、人道主義・博愛主義に基づいて行動した杉原千畝氏の出身地であることから、「人道のまち・やおつ」を合い言葉に、町民の誰もが人にやさしく、思いやりの心があふれる地域づくりに取り組んでいます。

～ 中 略 ～

わたしたちが耳にする様々な情報のなかには、不確かなうわさ話や、事実と異なる情報も混ざっています。こうした情報をむやみに広めることのないように、国や県などの公的機関が発信する情報を確認し、人権に配慮した冷静な行動をとる事。また、不安な気持ちに負けず、それぞれが、今できる感染対策を行う事が重要です。

わたしたちは、杉原千畝氏の人道精神を継承している「人道のまち・やおつ」の住民として、決意を表します。

1. 人権侵害につながる差別や偏見を生み出さないよう、思いやりの心を持ち、冷静な対応をすること
1. いわれなき偏見や差別が起こらない社会を作りあげていくこと

以上、宣言します。

令和2年9月8日

八百津町・八百津町議会
(全文は、広報やおつ9月号の7ページをご覧ください。)

〈議員提出議案第2号〉

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月18日

岐阜県八百津町議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

〈陳情第1号〉

新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援制度の創設を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療機関はその対応に奔走し、介護施設、介護事業所（以下「介護施設等」という。）は、感染におびえながら介護を提供している。こうした中、多くの医療機関では、患者が感染をおそれ、外来の受診を控えたことにより、患者数が減少するとともに、介護施設等でも、感染をおそれた利用者及び新規利用者の減少が起きている。

また、感染症患者受入れ医療機関では、感染者のための専用病床の確保、医師及び看護師等の特別勤務体制を整えたことから、入院患者の受入れが減少するとともに、手術、検査、健康診断の先延ばし等が起きている。

これらのことにより、医療機関及び介護施設等の収入が大幅に減少し、厳しい経営を強いられている。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症の影響から医療機関及び介護施設等を守り、安全、安心な医療、介護を維持するため、下記の事項について至急対応されるよう強く求める。

記

- 1 医療機関及び介護施設等の事業の継続に資する新たな支援制度を創設すること。
- 2 医療機関及び介護施設等で働く人々の雇用の安定が確保できるよう手だてを取ることを。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月18日

岐阜県八百津町議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣



平成30年度決算および令和元年度決算見込みを反映した、八百津町の当面の中期財政計画（令和2年度から令和6年度）について説明を受ける（7月13日）

7月豪雨災害 国会議員被害調査に来町



渡辺猛之参議院議員現地被害調査（7月13日）



井上哲士、武田良介両参議院議員被害調査（7月13日）



金子俊平衆議院議員現地被害調査（7月17日）



タブレット端末を利用して、防災・行政情報の配信等を体験する（7月21日）

議会日誌（令和2年7月から令和2年9月）

[7月]

- 2日 ○消防友の会役員会
- 3日 ○第1回可茂地域一部事務組合議会臨時会
- 13日 ○八百津町中期財政計画説明会
- 〃 ○渡辺猛之参議院議員被害調査来町
- 〃 ○井上哲士・武田良介両参議院議員被害調査来町
- 17日 ○金子俊平衆議院議員被害調査来町
- 21日 ○議会全員協議会
- 〃 ○情報配信端末体験会
- 27日 ※例月出納検査
- 28日 ※随時監査
- 30日 ○国道41号美濃加茂・下呂間強化推進同盟会定期総会

[8月]

- 2日 ○岐阜バンジーオープニングセレモニー
- 3～5日 ※令和元年度決算審査
- 19日 ○新任議員研修
- 21日 ○議会全員協議会
- 〃 ○常任委員会合同視察
- 25日 ※例月出納検査・財政指標審査
- 31日 ○可茂消防事務組合議会第2回臨時会
- 〃 ○県町村議会議長会理事会・臨時総会及び第2回評議員会

[9月]

- 2日 ○議会運営委員会
- 8日 ○議会全員協議会
- 〃 ○第4回議会定例会開会
- 15日 ○建設文教常任委員会
- 16日 ○総務民生常任委員会
- 18日 ○議会全員協議会
- 〃 ○第4回議会定例会閉会
- 17日 ○名鉄広見線活性化協議会
- 24日 ○加茂郡教育振興協議会役員会
- 25日 ※例月出納検査
- 30日 ○八百津町地域公共交通「やおまる」引継式

常任委員会合同で各水道施設（上飯田、久田見、潮南浄水場）を視察（8月21日）



高度浄水処理、膜ろ過の採用施設を視察（上飯田浄水場）



災害等による停電に備えて、令和元年度に導入された自家発電機（久田見浄水場）



災害等による停電に備えて、令和元年度に導入された自家発電機（潮南浄水場）